

## つながる鎌倉エール事業 協働コースの見直し・基金活用新コースの具体的制度内容の検討

### 目的

現在のつながる鎌倉エール事業は、①スタートアップコース及び②協働コースの2つから構成されている。この内容について、市民活動団体のニーズに応えた事業とするため、事業全体の見直しを図っている。

### 1 協働コースの見直し

#### (1) 見直しの方向性

協働事業の制度を、団体だけでなく職員にとっても使いやすく効果のあるものだと認識してもらえよう、本制度を複数年度の協働事業の提案を受けられる内容に見直しを行い、実効性及び継続性を担保した制度として整備する。

#### (2) これまでの議論からの制度内容

	現行	見直し案
目的	団体の提案による協働事業の実施により、地域・社会課題の解決、市民サービスの向上を目指すことに対する支援	団体の提案による協働事業の実施により、地域・社会課題の解決、市民サービスの向上を目指すことに対する支援
実施期間	1年（単年度）	3年（複数年度）
事業年度	選考の翌年度	選考の翌年度から3年
財源	市単独	市単独
採択団体数	3団体（1団体毎の申請内容が上限の50万円の時）	1団体
補助上限額	50万円/1団体	150万円/1団体（3年間）
年間支出上限	50万円/1団体	50万円/1団体
年間支出最大額	150万円（3団体）	150万円（3団体）
予算要求・付替	単年度のみ	単年度（年度毎に行う）
支出方法	前金、概算、通常	前金、概算、通常
事業報告会の時期	-	1・2年目は11月ごろ 事業終了後は次の6月ごろ
4年目以降の事業継続のための確認	-	3年目の6月ごろ、報告会開催。 報告会結果を基に両者合意で継続・次年度の負担金支出
委員会の関与	①選考 ②実績報告	①選考 ②事業報告会への参加 ③実績報告

(3) 見直し案の詳細

ア 見直し案のスケジュールイメージ

	選考年度		1・2年目		3年目				
地域のつながり課	予算要求・付替→		予算要求・付替→		4年目以降の予算については担当課で要求				
担当課	審査 選考	協定書 + 事業詳細協議	事業見直し + 事業報告会 より良い事業に なるように助言する場	事業継続の 両者合意 ↓ 翌年度も負担 金支出	4年目以降の両者 継続希望の確認 + 事業報告会 これまでの事業実績の評価	3年間で終了の判断 → 終了	計画策定 →	(4年目)	
									事業実施→
	R 6	8・9月	R 7	11月	R 8	6月	7月	9月	R 10

イ 年間の支出上限額は 50 万円まで

- ① 3年間の事業を必ず実施する（できる）とは限らず、1年目で終了してしまう可能性も捨てきれないため。
- ② 年間の支出上限が、現在の年間合計である 150 万円を超えてしまうため。

※ 見直し案の年度別支出額のイメージ

	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年
審査選考		令和 6 年度採択事業	→	→
		審査選考	令和 7 年度採択事業	→
			審査選考	令和 8 年度採択事業
				審査選考
年間支出 最大額	1 団体 合計 50 万円	2 団体 合計 100 万円	3 団体 合計 150 万円	

ウ 毎年度の事業報告会の実施

前回の委員会でのご意見+他自治体の例を参考に、見直し内容においても各年度での事業報告会の実施する

- 神奈川県「基金 21：協働事業負担金」
  - 藤沢市「ミライカナエル活動サポート事業：協働コース」
- 両事業ともに中間報告を実施。当初から複数年度の事業実施を確約するものではなく、実績や今後の計画に応じて次の年度の実施となっている（明確な評価基準はないとのこと）。
- 藤沢市の例では、万が一の規定として、報告会の内容で、事業計画が大きく変更されるような場合や中止せざるを得ない状況のとき、市民活動推進委員会に事業評価を行わせることができるという規定を準備し、事業を短縮させることができるようにしている（過去に事例はないとのこと）。

- エ 事業の採択、3年間の継続実施、負担金の予算付替・支出方法について（市制度上の要請）  
事業の採択時 選考結果通知の内容として、以下の要素が必要

①	負担金上限額●●万円、年度支出上限額は50万円であること。
②	3年間の事業実施が約束されたものではないこと。
③	負担金上限額の交付が約束されたものではないこと。
④	毎年度、事業の進捗状況や今後の事業計画の内容の報告を行う必要があること。
⑤	報告会の内容によっては事業評価を行うことがあり、その結果次第では、実施期間の短縮や、負担金の支出額が変動する可能性があること。
⑥	その他、不可抗力や市の予算上の都合によって、負担金上限額に変更が生じる可能性があること。

⇒3年間の事業として負担金を支出していくことを想定しつつ、市の制度上の要請から、「絶対に毎年50万円の支出が可能」と言い切ることができないため、このような条件を付した選考結果の通知を行う必要がある。

（3）議論いただきたい内容

- ① 事業全体についてのご意見
- ② 毎年度の事業の報告会でなにを見て、どのような助言を行うかの想定  
（逆に、どのような事業のときに継続にストップをかけなくてはいけないか）
- ③ 見直しの後の事業は、どのような選考基準で選ばれるべきか。  
3事業が1事業になることにより、団体や担当課に求められることは何か。

## 2 基金を活用した新コースの設置について

### (1) 新コース設置の意義

条例や指針で定めている市民活動の支援、また、エール事業そのものが「市民活動支援及び協働促進」のために設置されている制度である。

自分の住んでいる地域の課題は自分で解決する姿勢や、自らの活動の自立、地域の困りごとを解決していこうと取り組む活動に対し、市と協働せずとも実施できる事業について支援を行っていくものである。

市の補助金を獲得する過程や、補助金を活用した事業の実施等の実績から、団体自身が自立・成長し、さらには市民ニーズの充足・地域の課題解決につなげてほしいという趣旨から設置するものである。

### (2) 制度内容

	新コース案			
実施期間	1年（単年度）			
事業年度	選考の翌年度			
財源	つながる鎌倉エール基金（市民活動推進基金）			
採択団体数（検討）	2団体	3団体	4団体	5団体
補助上限額（検討）	50万円/1団体	30万円/1団体	25万円/1団体	20万円/1団体
年間支出最大額	100万円			
支出方法	概算、通常			
委員会の関与	①選考 ②実績報告			

### (3) 議論いただきたい内容

- ① 新コース設置の意義・趣旨から、100万円の内訳としてどのような内容が適切か。
- ② どのような選考基準で選ばれるべきか。
- ③ 広く市民活動を支援するという新コース設置の趣旨から、スタートアップコースとの明確な区分けとして設けていた要件である、「設立4年目以降の団体」という項目の是非について。
- ④ ここまでの議論の結果としての、新コースの名称について（最後をお願いします）。

### 3 つながる鎌倉エール事業 事業全体の新旧対照

現行

	スタートアップ	協働コース	新コース
目的	地域の担い手の発掘・育成、市民活動団体の自立・安定のための支援、市民活動への参加促進	協働事業による地域・社会課題の解決、市民サービスの向上、団体：使命の実現、市：行政のスリム化、市民：ニーズの充足による満足度上昇	
対象となる団体	設立3年以内	・NPO法人であり、市内に事務所がある団体、 もしくは次の全ての要件 ①3人以上の役員+5人以上の市民の構成員 ②1年以上継続した事業 ③会則・規約に基づく運営、適正な予算決算	
実施期間	8か月	1年（単年度）	
事業年度	選考の年度中	選考の翌年度	
財源	市単独	市単独	
採択団体数	5団体（全団体上限のとき）	3団体（全団体上限のとき）	
補助上限額	10万円/1団体	50万円/1団体	
年間支出上限	10万円/1団体	50万円/1団体	
年間支出最大額	50万円（5団体）	150万円（3団体）	
予算要求	単年度のみ	単年度のみ	
支出方法	概算、通常	前金、概算、通常	
事業報告会の時期	翌年度6月ごろ	翌年度6月ごろ	
4年目以降の事業継続のための確認		-	
委員会の関与	①選考 ②実績報告	①選考 ②実績報告	

見直し後 ※スタートアップコースの変更は無し

	スタートアップ	協働コース見直し（案）	新コース（案）
目的	地域の担い手の発掘・育成、市民活動団体の自立・安定のための支援、市民活動への参加促進	協働事業による地域・社会課題の解決、市民サービスの向上、団体：使命の実現、市：行政のスリム化、市民：ニーズの充足による満足度上昇	協働しない形式での社会課題の解決事業を行う団体への支援、よりよいまちづくり、団体の実績・成長支援
対象となる団体	①設立3年以内 ②市内に拠点・連絡先、公益性・公開性を有す ③構成員に3人以上の市民 ④規約等に基づく運営 ⑤センターへの登録	・NPO法人であり、市内に事務所がある団体、もしくは次の全ての要件 ①センターに登録 ②市内に拠点・連絡先、公益性・公開性を有す ③3人以上の役員+5人以上の市民の構成員 ④1年以上継続した事業 ⑤会則・規約に基づく運営、適正な予算決算	① <b>設立4年以上？</b> ②市内に拠点・連絡先、公益性・公開性を有す ③3人以上の役員+5人以上の市民の構成員 ④会則・規約に基づく運営、適正な予算決算 ⑤センターへの登録
実施期間	8か月	3年（複数年度）	1年（単年度）
事業年度	選考の年度中	選考の翌年度から3年	選考の翌年度
財源	市単独	市単独	つながる鎌倉エール基金（市民活動推進基金）
採択団体数	5団体（全団体上限のとき）	1団体	2団体   3団体   4団体
補助上限額	10万円/1団体	150万円/1団体（3年間）	50万円/1団体   30万円/1団体   25万円/1団体
年間支出上限	10万円/1団体	50万円/1団体	50万円/1団体
年間支出最大額	50万円（5団体）	150万円（3団体）	100万円（2団体）
予算要求	単年度のみ	単年度（年度毎に行う）	単年度
支出方法	概算、通常	前金、概算、通常	概算、通常
事業報告会の時期	翌年度6月ごろ	1・2年目は11月ごろ 事業終了後は次の6月ごろ	翌年度6月ごろ
4年目以降の事業継続のための確認	-	3年目の6月ごろ、報告会開催。 報告会結果を基に両者合意で継続・次年度の負担金支出	-
4年目以降の事業継続のための確認	①選考 ②実績報告	①選考 ②事業見直し ③事業継続の確認（最終年度） ④実績報告	①選考 ②実績報告